

令和元年 第27回東温市農業委員会議事録

1. 開催日時 令和元年10月9日(水) 午前9時30分～
2. 開催場所 東温市役所 4階 大会議室
3. 出席委員 (17人)
4. 欠席委員 (2人)
5. 議事録署名人の指名について (2人)
6. 議案日程
 - 議案第 29号 農地法第3条の許可申請について (5件)
 - 議案第 30号 農業振興地域整備計画の変更に係る意見について (5件)
 - 議案第 31号 農用地利用集積計画書に係る意見について (1件)
7. 農業委員会事務局職員 (4人)

8. 会議の概要

○事務局長

一同、礼。只今から第27回東温市農業委員会を開会いたします。本日の、農業委員の出席は、農業委員総数19名中17名です。〇〇委員さん、〇〇委員さんから欠席の連絡を受けております。定足数に達しておりますので、農業委員会等に関する法律第27条第3項の規定に基づき、総会が成立していることをご報告いたします。開会にあたり会長よりご挨拶を頂きます。

○会長

皆さんおはようございます。暑い夏を乗り切って、本格的に秋になってまいりました。収穫も進んでおり、残りもうあと少しとなっております。この時期になりますと、来年度の事が気になってまいります。国の農水省の予算案も挙がっており、来年度、中山間の関係では、ちょうど5年ということで見直しが入ってきます。皆さんには、人・農地プランとご迷惑をおかけしておりますが、宜しくお願い致します。本日はやや多く案件が上がっておりますので、ご審議よろしくお願いいたします。

○事務局長

ありがとうございました。それでは会長より進行よろしくお願いいたします。

○議長（会長）

議事録署名人の指名についてですが、本日は、6番の〇〇委員さん、7番の〇〇委員さん、よろしく申し上げます。早速ですが、審議に入ったらと思います。本日の案件は11件となっております。議案第29号、農地法第3条の許可申請について、事務局より説明願います。

○事務局

議案第29号、農地法第3条の許可申請について。

1番 譲渡人 〇〇 〇〇さん。譲受人 〇〇 〇〇さん。土地は、〇〇、田、35㎡です。譲受人の耕作等の状況ですが、権利内容は、所有権移転の贈与です。作付作物は、米、季節野菜。主な農機具の保有状況は、田植機、トラクター、コンバイン、乾燥機、農業用自動車、噴霧器、草刈機です。労働力、常時2人で、本人と夫になります。耕作面積は、18,074㎡。周辺農業経営への影響については、特に支障なし、ということで、農地法第3条第2項各号の不許可要件ですが、1から7いずれにも該当しない為、許可要件はすべて満たしていると考えております。以上です。

○議長（会長）

この件につきまして、地元、〇〇委員さん申し上げます。

○委員 〇〇委員

地図5ページをご参照ください。斜線部分の北、右上の田は譲渡人である〇〇さん所

有の田で、〇〇です。専決処理議案に出てきますが、この土地に賃貸共同住宅を建てる案があります。譲受人の〇〇さん所有の田は、斜線部分の左下、南の田です。賃貸共同住宅を建てるにあたりまして、この境界が部分的にでこぼこに繋がっておりまして、直線にしたいという事で、斜線部分の土地を〇〇として、35㎡を友澤さんが恒岡さんに贈与し、所有権移転するという事です。ご審議よろしくお願ひします。

○議長（会長）

只今、〇〇委員さんから説明がありました。この件につきまして、何か、ご意見やご質問はありませんか。

（ 意見 ・ 質問 なし ）

無いようでしたら、採決を行います。承認される方の挙手を求めます。

（ 全員挙手 ）

全員挙手で、承認いたします。続きまして2番お願ひします。

○事務局

2番 譲渡人 〇〇 〇〇さん。譲受人 〇〇 〇〇さん。土地は、〇〇、田、154㎡、〇〇、田、154㎡。合計2筆で、合計面積が308㎡です。権利内容は所有権移転の贈与です。作付作物は米で、主な農機具の保有状況は、トラクター、コンバイン、軽トラック、田植機、草刈機です。労働力は常時2人、本人と妻になります。作付面積は、4,747㎡。周辺農業経営への影響は、特に支障なしということで、農地法第3条第2項各号には該当しない為、許可要件はすべて満たしていると考えております。以上です。

○議長（会長）

この件につきましては、地元、〇〇委員さんお願ひします。

○委員 〇〇委員

〇〇さんと〇〇さんの関係は、〇〇さんの奥さんが〇〇さんの妹さん、ご義兄弟ということで、この土地を小作しておりましたが、今回、この土地の贈与を受けて農業を頑張りたいという事でした。〇〇さんの土地は山手の遠い所にあり、年を取り車の運転もままならなくなったので、この田を譲り受けて畑として使いたいとの事です。ご審議よろしくお願ひします。

○議長（会長）

只今、〇〇委員さんから説明がありました。この件につきまして、何か、ご意見やご質問はありませんか。

（ 意見 ・ 質問 なし ）

無いようでしたら、採決を行います。承認される方の挙手を求めます。

（ 全員挙手 ）

全員挙手で、承認いたします。続きまして3番お願ひします。

○事務局

3番 譲渡人 ○○ ○○さん。譲受人 ○○ ○○さん。土地は、○○、田、468㎡です。権利内容は所有権移転の売買です。作付作物は、米、季節野菜で、主な農機具の保有状況は、トラクター、耕うん機、田植機、コンバイン、乾燥機、軽トラックです。労働力は常時2人で、本人と妻になります。耕作面積は、16,510㎡。周辺農業経営への影響は、特に支障なしということで、農地法第3条第2項各号には該当しない為、許可要件はすべて満たしていると考えております。以上です。

○議長（会長）

この件につきましては、地元、○○委員さんお願いします。

○委員 ○○委員

地図7ページの③をご覧ください。ここは、譲受人の○○さんが以前からずっと耕作をしておりましたが、譲渡人の○○さんが体調を崩されどうにも出来ないの、ずっと作っていただいている○○さんに何とかしてくれないか、という話が来たそうです。この178番地1の近くに○○さんの自宅もありますので、所有権移転、売買ということで話ができたようです。ご審議よろしくお願いします。

○議長（会長）

只今、○○委員さんから説明がありましたが、この件につきまして、何か、ご意見やご質問はありませんか。

（ 意見 ・ 質問 なし ）

無いようでしたら、採決を行います。承認される方の挙手を求めます。

（ 全員挙手 ）

全員挙手で、承認いたします。続きまして4番についてお願いします。

○事務局

4番 譲渡人 ○○ ○○さん。譲受人 ○○ ○○さん。土地は、○○、田、1,038㎡です。権利内容は所有権移転の売買です。作付作物は、米、季節野菜で、主な農機具の保有状況は、トラクター、田植機、コンバイン、軽トラックです。労働力は常時2人、本人と子になります。耕作面積は4,142㎡。周辺農業経営への影響は、特に支障なしということで、農地法第3条第2項各号には該当しない為、許可要件はすべて満たしていると考えております。以上です。

○議長（会長）

この件につきましても、地元、○○委員さんお願いします。

○委員 ○○委員

8ページをご覧ください。④のところ、1057番地の田ですが、この土地は○○小

学校の南にありまして、〇〇地区の圃場整備の対象地域になります。譲渡人の〇〇さんは〇〇の神社の近くに住んでおり、この土地は離れておりますので、圃場整備するのであれば誰かに買って欲しい、という事でした。たまたま、この土地の左右が譲受人の〇〇さんの田であることから、丁度良いということで、話がまとまったようです。ご審議よろしくをお願いします。

○議長（会長）

只今、〇〇委員さんから説明がありましたが、この件につきまして、何か、ご意見やご質問はありませんか。

（ 意見 ・ 質問 なし ）

無いようでしたら、採決を行います。承認される方の挙手を求めます。

（ 全員挙手 ）

全員挙手で、承認いたします。続きまして5番についてお願いします。

○事務局

5番 譲渡人 〇〇 〇〇さん。譲受人 〇〇 〇〇さん。土地は、〇〇、田、771㎡、〇〇、田、787㎡、合計2筆で、合計面積が1,558㎡です。権利内容は所有権移転の売買です。作付作物は、米、季節野菜で、主な農機具の保有状況は、トラクター、田植機、コンバイン、軽トラックです。労働力は常時3人ということで、本人、妻、子になります。耕作面積は、4,592㎡。周辺農業経営への影響は特に支障なしということで、農地法第3条第2項各号には該当しない為、許可要件はすべて満たしていると考えております。以上です。

○議長（会長）

この件につきましては、地元、〇〇委員さんですが、本日、欠席ですので、事務局からお願いします。

○事務局

〇〇さんがご欠席のため、〇〇さんからお伺いしております内容をご説明いたします。

譲渡人70歳、譲受人83歳と年齢的に逆転しておりますが、譲渡人の〇〇さんは、体調を崩されて農業が出来ないという事で、6月1日から5年計画で〇〇さんに利用権設定をお願いしている状態です。〇〇さんについて、労働力は3人お持ちで、本人、奥さんはご高齢ですが、別居の子供さんが通いで農業をされており、定年後も農業を拡大していきたいと意欲をお持ちです。農機具などもきれいに管理している熱心な方でありまして、担い手としても期待されております。なお、利用権設定をしておりますが、渡人と受人、貸人と借人が同一のため解約の必要はなく、このまま所有権移転することに問題はないと思っておりますので、よろしくをお願いします。

○議長（会長）

只今、事務局から説明がありましたが、この件につきまして、何か、ご意見やご質問

はありませんか。

(意見 ・ 質問 なし)

無いようでしたら、採決を行います。承認される方の挙手を求めます。

(全員挙手)

全員挙手で、承認いたします。続きまして議案第30号農業振興地域整備計画の変更に係る意見についてお願いします。

○事務局

議案第30号農業振興地域整備計画の変更に係る意見についてということで、6番 所有者 ○○ ○○さん。申出者 ○○ ○○さん。土地は、○○の一部ということで、田、425㎡の内166㎡、○○、田、442㎡、合計2筆で、合計面積は608㎡になります。都市計画区域は市街化調整区域です。農地区分は第2種農地ということで、他のいずれの基準にも該当しない農地という理由から第2種農地と判断されません。転用目的は農家住宅。開発許可は不要で、転用許可は必要です。以上です。

○議長（会長）

この件につきましては、地元、○○委員さんお願いします。

○委員 ○○委員

地図10ページをご覧ください。○○さんと○○さんは親子関係であります。農家住宅で問題はないかと思えます。ご審議よろしくをお願いします。

○議長（会長）

只今、○○委員さんから説明がありましたが、この件につきまして、何か、ご意見やご質問はありませんか。

(意見 ・ 質問 なし)

無いようでしたら、採決を行います。承認される方の挙手を求めます。

(全員挙手)

全員挙手で、承認いたします。続きまして7番と8番は、所有者が同一ですので、一括してお願いします。

○事務局

7番 所有者 ○○ ○○さん。申出者 ○○ ○○さん、○○さん。土地は、○○の一部になります。地目は田、643㎡の内241㎡です。都市計画区域は都市計画区域外。農地区分は第2種農地で、他のいずれの基準にも該当しない農地という理由から第2種農地と判断されます。転用目的は自己住宅の農家住宅になります。開発許可は不要、転用許可は必要です。

続けて8番 所有者 ○○ ○○さん。申出者 ○○ ○○さん。土地は、○○の一部になります。地目は田、643㎡の内401㎡になります。都市計画区域は都市計画区域外。農地区分は第2種農地ということで、他のいずれの基準にも該当しない農地と

いう理由から第2種農地と判断されます。転用目的は自己住宅の分家住宅になります。開発許可は不要、転用許可は必要です。以上です。

○議長（会長）

この2件につきましては、地元、〇〇委員さんお願いします。

○委員 〇〇委員

地図11ページ、12ページをご覧ください。〇〇さんは〇〇さんの長男で、〇〇さんは次男です。〇〇さんの実家は隣接しております〇〇さんです。〇〇さんは5.5a位の水稲を作付けしております。ご夫婦と実母、次男と4人で農業を行っております。今回、長男が〇〇に帰られて、農家住宅の分家住宅を、次男さんが自己住宅で農家住宅を考えております。先日、関係者、水利組長、周辺の土地の関係者の方々に寄っていただきまして協議し、了解をいただいております。問題はないかと思っております。ご審議よろしくをお願いします。

○議長（会長）

只今、〇〇委員さんから説明がありましたが、この件につきまして、何か、ご意見やご質問はありませんか。

（ 意見 ・ 質問 なし ）

無いようでしたら、採決を行います。承認される方の挙手を求めます。

（ 全員挙手 ）

全員挙手で、承認いたします。続きまして9番お願いいたします。

○事務局

9番 所有者 〇〇 〇〇さん。申出者 〇〇 〇〇さん。土地は、〇〇、田、969㎡です。都市計画区域は都市計画区外。農地区分は第1種農地ということで、おおむね10ha以上の規模の一団の農地の区分内にある農地という理由から、第1種農地として判断されます。転用目的は、露天駐車場。開発許可は不要、転用許可は必要です。以上です。

○議長（会長）

この件につきましては、地元、〇〇委員さんお願いします。

○委員 〇〇委員

地図13ページをご覧ください。〇〇に隣接している田で、〇〇の大型車の駐車スペースとして使いたいとの事で露天駐車場として申請しております。周辺への影響もなく、問題は無いかと思っております。ご審議よろしくをお願いします。

○議長（会長）

只今、〇〇委員さんから説明がありましたが、この件につきまして、何か、ご意見やご質問はありませんか。

(意見 ・ 質問 なし)

無いようでしたら、採決を行います。承認される方の挙手を求めます。

(全員挙手)

全員挙手で、承認いたします。続きまして10番お願いします。

〇〇委員さんご本人の案件ですので、退席をお願いします。

(〇〇委員退席)

○事務局

10番 所有者 〇〇 〇〇さん。申出者 〇〇 〇〇さん、〇〇さん。土地、〇〇の一部になります。地目は田で、846㎡の内264㎡です。都市計画区域は市街化調整区域。農地区分は第1種農地ということで、おおむね10ha以上の規模の一団の農地の区分内にある農地という理由から、第1種農地と判断されます。転用目的は分家住宅。開発許可は必要、転用許可も必要です。以上です。

○議長（会長）

この件につきましては、地元、〇〇委員さんに代わり、近隣の〇〇委員さんをお願いします。

○委員 〇〇委員

地図14ページをご覧ください。〇〇さんの娘さんが分家住宅を建てたいとの事です。娘さんはほとんど毎日手伝いに来ているそうです。これからはずっと農業をしていきたいとの事で、有望な新規就農者になると考えております。ご審議よろしくをお願いします。

○議長（会長）

只今、〇〇委員さんから説明がありましたが、この件につきまして、何か、ご意見やご質問はありませんか。

(意見 ・ 質問 なし)

無いようでしたら、採決を行います。承認される方の挙手を求めます。

(全員挙手)

全員挙手で、承認いたします。

(佐伯委員入室)

続きまして議案第31号農用地利用集積計画書に係る意見についてお願いします。

○事務局

お手元にお配りしております、別紙1の「農用地利用集積計画書」をご覧ください。令和元年度、第3号、農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定により農用地利用集積計画を定めるものです。概要について、ご説明いたします。表紙をめくって次のペ

ージをご覧下さい。

今回は、11月1日開始分です。申し出件数は65件、合計面積は115,937㎡。その内、期間借地は9件、17,375㎡となっております。貸し手は61名、借り手は47名です。設定期間は、1年から10年で、5年契約の件数が最も多くなっております。作物別設定面積では、米以外9項目となっております。米10aあたりの賃借料ですが、現金では最高10,420円、最低3,051円です。現物では、最高95kg、最低14kgとなっております。地目別では、田、115,264㎡、畑、673㎡です。詳細につきましては、次のページから期間別、地目別の面積等が記載されておりますので、ご覧下さい。

農業経営基盤強化促進法第18条第3項の東温市が定めております農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想に適合していると考えます。

なお、前年度の申出件数70件と比較すると今年度は5件減少、面積は前年度が145,287㎡に対して、29,350㎡減っております。期間借地についても、前年度の申出件数13件に対して4件減少、面積は、前年度の31,988㎡に対して、14,613㎡減っております。賃借料については、現金の最高値が、前年度の12,671円から2,251円減少しており、最安値は前年度の6,000円から2,949円減少しております。現物での支払いは、前年度の最高値が64kgでしたので、31kg増加したのに対し、最低値は30kgでしたので、16kg減少しております。以上です。

○議長（会長）

ただいま、農用地利用集積計画書に係る意見について説明していただきましたが、何かご質問、ご意見ありませんか。

○委員 ○○委員

利用権設定一覧表の1-2の○○さんと○○さんですが、もう辞められてるんじゃないでしょうか。

○事務局

解約届が出ていないので、書類上では計画に出てしまいます。届出書を提出していただき、次回の委員会で専決処分として報告いたします。

○委員 ○○委員

もう1点、3-4の○○さんと○○さんとの設定ですが、他の○○さんの土地は耕作放棄地となっております。私も○○さんに指導しておりますが、そのままです。

○事務局

今回の利用権設定は良い契機なので、事務局からも本人に対して直接指導します。

○議長（会長）

他にありませんか。

(意見 ・ 質問 なし)

無いようでしたら、採決を行います。承認される方の挙手を求めます。

(全員挙手)

全員挙手で、承認いたします。

以上で、本日の議案は、全て終了しました。